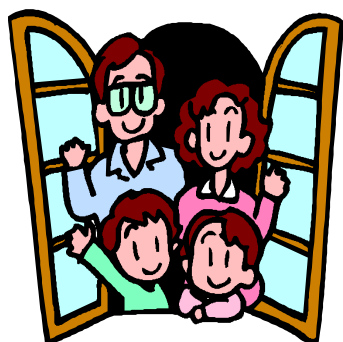


男性行員の育児参加促進事業への取り組みについて

現在、我が国においては急速な少子化が進行しており、大きな社会的な問題となっています。

出生率低下の背景には仕事と子育ての両立の負担感や子育ての負担感の増大等が指摘されており、そういった負担を緩和し、安心して子育てができるような様々な環境の整備が社会的に求められています。



弊行においては、次世代育成支援対策推進法の施行に基づき、平成17年4月に「一般事業主行動計画」を大分労働局に提出し、仕事と家庭の両立への取り組みを実施しております。更に、平成19年6月には財団法人21世紀職業財団より「男性の育児参加促進事業実施事業主」の指定を受け、女性だけではなく、男性も育児参加しやすい職場づくりのための体制整備に取り組んでいくことを決定いたしました。

弊行においては、現在、男性の育児参加に向けた働き方や制度・運用の見直し、男性が育児参加しやすい社内風土の醸成に向けた取り組みを積極的に行っています。

平成20年10月には、「育児休業期間の延長」「育児休業対象者の拡大」「育児休業の分割取得を可能とする制度の導入」「育児休業の一部有給化」を内容とした育児休業等に関する規程の見直しを実施しました。

弊行は引き続き、従業員が個々の能力を十分に発揮できるよう、それぞれのライフプランとのバランスを取りながら働ける環境を整えていくことで、社会的要請に応えていきます。

大分銀行はワーク・ライフ・バランスを積極的に推進します。